

**中小企業等経営強化法の規定に基づく有線テレビジョン放送分野・電気通信分野・地上基幹放送分野に係る
経営力向上に関する指針の一部を改正する告示案に対する意見募集に対して提出された意見及び意見に対する総務省の考え方
(令和2年8月18日～令和2年8月31日意見募集)**

○提出件数 1件 (個人 1件)

No	意見提出者	案に対する意見及びその理由	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	<p>第3 経営力向上の実施方法に関する事項</p> <p>イ 事業承継の促進</p> <p>既に事業継承が行えないレベルで経営悪化をしている放送局が局数が過剰なコミュニティ FM を中心に存在している。</p> <p>これ以上市町村で運営資金を負担するのは財政的に無理な自治体が多いため、複数市町村が共同で運営し、負担額を数十分の1に減らし、電波出力をコミュニティ FM ではなく民間ラジオ局の中継局クラスに増強し単一周波数で広域市町村をカバーし広告収入を上げる方向を目指す。</p> <p>または、完全に県庁所在地のラジオ局の中継局として普段は運用し、災害時に市町村が防災無線を FM 放送出来る設備を整備し市町村運用負担を極限まで減らし、民放局は AM 放送廃止に伴う中継局設置を迅速に行えるようにする。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の放送行政を推進する上で参考とさせていただきます。</p>	<p>無</p>

※本意見募集とは関係のない御意見（2件）に対して、総務省の考え方は示しませんが、意見として承っております。